

知的財産フォーラムのご案内  
開発途上国における知的財産の最新事情

参加費無料  
日英逐語通訳付

1995年にWTO/TRIPs協定が成立して20年以上が経過しました。加盟各国においてはTRIPsを履行するための国内法の整備改革が進展した一方、特に開発途上国においては制度面での改善余地、模倣品被害の深刻化(不十分なエンフォースメント)、専門人材の不足など残存する課題は多く、知財を経済発展につなげるための効果的な制度設計及び運用が急務であると言えるでしょう。

そこで本フォーラムでは、JICA(独立行政法人国際協力機構)の招聘で研修の為に来日中の知財担当政府関係者等を招き、各国の知的財産の最新情報及びエンフォースメントの実態、各国が抱える題等について報告をいただくとともに、我が国の専門家も交えて検討を行います。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

□ 開催日時：2018年8月1日(水) 9:30-17:00

- 主催：関西大学 経済・政治研究所 アフリカ経済・環境研究班  
独立行政法人国際協力機構(JICA) 関西国際センター、(株)商事法務京都事務所  
■ 後援：関西大学法学部、関西大学社会連携部知財センター(予定)

□ 場所：関西大学千里山キャンパス 尚文館7F 特別会議室

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号 TEL 06-6368-1121(大代表)

アクセス：阪急電鉄千里線「北千里」行、関大前駅、正門まで 徒歩約5分

JR京都線 吹田駅 ⇒ 阪急バス「JR吹田北口」停留所から「関西大学」停留所下車 徒歩約7分

■ 開発途上国側専門家：JICA研修「直接投資を促すための知財制度整備に向けて」参加者(仮訳)

バングラデッシュ 産業省 特許意匠商標部 副登録官

カンボジア 経済財政省 関税消費税総局 技術計画部 副主任

エチオピア 知的財産省特許保護部 チームリーダー

メキシコ 産業財産庁 国際部 知財専門官

メキシコ 国立工科大学高等研究所 知財コーディネータ

メキシコ 国立工科大学(IPN) 知財専門官

ネパール 産業商業供給省 産業促進部 担当官

スリランカ 国家知的財産庁商標部 開発責任者

タンザニア ビジネス登録・許可庁 知的財産部 登録担当官

ケニア 関西大学大学院法学研究科修士課程(ABEイニシアティブプログラム学生)、弁護士

□ 日本側専門家：(敬称略)

扇谷 高男 一般社団法人発明推進協会 アジア太平洋工業所有権センター長

山名 美加 関西大学法学部 教授 (関西大学 経済・政治研究所 アフリカ経済・環境研究班主幹)

木下 孝彦 株式会社商事法務京都事務所 所長、主幹研究員

中野 彰 株式会社中野製作所 代表取締役

■ 参加申込み方法：電子メール 又は FAX にて、下記①-⑤(又は⑥) 件名に「8/1セミナー申込」をご記入の上、  
7月27日(金)までに下記事務局までお申込み下さい。

①氏名(ふりがな) ②所属先・役職(会社、学校名等) ③ ②の英語表記 ④電子メールアドレス ⑤TEL・FAX番号  
以上、必須記載事項 ⑥【任意】報告者への質問

※記載いただいた個人情報、本フォーラムの開催に係る事務、今後の同種のフォーラム等の開催案内のみに使用します。

※⑥の記載内容は事前に報告者へ伝え、可能な限り当日の報告に含めていただきます。報告中に言及がなかった場合は質疑応答の時間にご質問下さい。

□事務局：関西大学 研究所事務グループ

TEL：06-6368-1179 FAX：06-6339-7721 電子メール：keiseiken@ml.kandai.jp